

感染症拡大防止のため、事業やイベントが中止・変更になる可能性があります。事前にお問い合わせください。

**令和3年度 子育て世帯への臨時特別給付金 申請は3月31日まで
すべての子どもに等しく10万円を給付**

児童福祉課(TEL918-6073 FAX918-5196)

高校生までの子どもがいる世帯への児童1人あたり10万円の臨時特別給付金について、所得制限がなくなりました。まだ、給付金を受給していない人のうち、下記のとおり、申請が必要な人は、3月31日までに申請してください。



詳細はこちら

申請が必要な人

以下の①②の人には申請書を送付しています。3月31日までに申請をお願いします。
①高校生以上の子どものみを養育している人
②勤務先から児童手当を受給している公務員

申請が不要な人

③中学生以下の子どものみを養育している人
④高校生と中学生以下の子どもを養育している人
⑤令和4年3月31日までに生まれた新生児を養育している人(令和4年1月以降に生まれた新生児は、児童手当の認定後に随時振り込みします)
⑥給付金の申請をしたが、所得制限を理由として不支給決定の通知を受けた人
※③～⑤は児童手当の登録口座に、⑥は給付金の申請時に記入した口座に振り込みます。
高校生とは、平成15年4月2日～平成18年4月1日に生まれ、配偶者を有していない人で高校に在学していない社会人なども対象です。

10万円は子どものもとへ 離婚などで給付金を受け取れない人はご相談ください

令和3年9月以降の離婚などで、現在児童を養育しているにもかかわらず給付金の受け取りができない人に給付金を支給しています。該当する人は3月31日までに申請が必要です。

3月議会開催中 水上オートバイ等による事故防止のための禁止行為等を定める条例議案などを審議
総務課(TEL918-5041 FAX918-5103)

2月21日から3月議会が開催されています。市が提案している議案は、来年度当初予算のほか、水上オートバイ等の利用に伴う事故を防止し、海域等利用者の保護を図るため禁止行為等を定める条例議案、インクルーシブ社会を実現するための指針を定める条例議案、2030年度を目標年次とする新たな総合計画を策定する議案などです。

今後の日程

以下、時間の記載がないものは午前10時～
本会議/3月2日(水)～4日(金)、25日(金)
3月14日(月)午後3時～
常任委員会/総務=3月7日(月)、15日(火)
生活文化=3月8日(火)、16日(水)
建設企業=3月9日(水)、17日(木)
文教厚生=3月10日(木)、18日(金)
第6次長期総合計画(あかしSDGs推進計画)特別委員会/3月11日(金)

4月から利用できる敬老優待乗車券を3月中旬に郵送します

高齢者総合支援室(TEL918-5166 FAX918-5133)

令和3年度に敬老優待乗車券の交付を受けた人に、4月から利用できる令和4年度の同乗車券を3月中旬に郵送(地域で配達日は異なります)します。
対象/令和4年1月1日から引き続き市内在住で、昭和27年(1952年)4月1日以前に生まれた人
内容/①バス共通優待乗車証(市内運行区間の神姫バス・山陽バスは1乗車110円、たこバス・たこバスミニは無料。回数券などの併用は不可) ②寿タクシー利用券(4000円相当。市内のみ利用可)
※①②セットで送付。市のほかの優待乗車制度(障害者優待乗車券、高齢者通院支援タクシー利用券)との重複交付はできません。

限度額を超えた場合は申請を 後期高齢者医療 高額介護合算療養費制度
長寿医療課(TEL918-5165 FAX918-5105)

同一世帯内の後期高齢者医療制度加入者全員の、医療保険と介護保険の1年間(令和2年8月～令和3年7月)の自己負担額の合計額が限度額を超えた場合に、その超えた金額を支給します。該当世帯には3月中旬に申請書を送付します。

ただし、対象期間中に転入・転出した人や、他の医療制度から後期高齢者医療制度に変更した人などは申請できない場合があります。

区 分		限度額
①現役並み所得 ※後期高齢者医療被保険者がいる世帯(住民税課税所得額で異なる)	Ⅲ 課税所得額690万円以上	212万円
	Ⅱ 課税所得額380万円以上	141万円
	Ⅰ 課税所得額145万円以上	67万円
②一般(①③以外の人)		56万円
③低所得	Ⅱ 世帯全員が住民税非課税	31万円
	Ⅰ 世帯全員が住民税非課税で各所得が0円 ※公的年金等控除額は80万円計算	19万円

※医療保険・介護保険のどちらか一方の負担がない場合は対象外。また、後期高齢者医療制度以外の医療保険に加入している人は、各医療保険者にお問い合わせを

あかしこども広場 子育て支援講座

あかしこども広場講座受付係(最終水曜日休館)
TEL918-6219 FAX918-6223
akashikodomo@kobeymca.org

講座名	日時	対象	定員	費用	内容
①ハッピープレママサロン	4月2日(土) 14:00～15:30	7～9月に出産予定の妊婦	15人	無料	妊娠中と産後の食生活アドバイス
②親子クッキング教室	4月3日(日) 10:00～11:30	6～8歳の子どもと保護者	9組	400円	いちごジャムとマフィン
③離乳食教室(後期)	4月7日(木) 10:00～11:30	第1子が9～11か月の子どもと保護者	15組	無料	離乳食の進め方の話
④親子工作教室 A・B	4月9日(土) A:10:30～11:30 B:14:00～15:00	4歳～就学前の子どもと保護者	各10組	150円	お花見工作
⑤父子のふれあい教室	4月10日(日) 10:00～11:10	4・5歳の子どもと父親	10組	100円	お散歩(春みつけ)・パラバルーン
⑥もうすぐパパママ講座 A・B	4月16日(土) A:10:00～11:30 B:14:00～15:30	7～9月に出産予定の妊婦とパートナー	各20組	無料	赤ちゃんを迎えるにあたっての助産師の話、赤ちゃんの沐浴デモンストレーション
⑦まご育て応援講座	4月19日(火) 10:00～12:00	今後生まれてくるまたは生後12か月までの孫がいる人や、子育て・孫育てに関心のある人	20人	無料	今とむかしの子育ての違いを知る、おもちゃの紹介
⑧離乳食教室(前期)	4月21日(木) 10:00～11:30	第1子が4～6か月の子どもと保護者	15組	150円	離乳食の進め方の話

いずれも場所/あかしこども広場 申し込み/電話・ファクシミリ・メール(講座日・講座名・参加者全員の氏名・ふりがな・郵便番号・住所・電話番号、②～⑤⑧は子どもの氏名・ふりがな・生年月日・年齢・学年、①⑥は出産予定日、④⑥は希望の時間、⑦は孫の月齢または誕生日を記入)で3月10日午後5時までにあかしこども広場講座受付係へ。応募多数時抽選。定員に満たない場合は締め切り後、先着順受け付け。対象外の兄弟姉妹の参加不可
※他にも各講座やイベントはホームページに掲載中



詳細は同広場ホームページへ

防災ネットあかしにご登録を

総合安全対策室(TEL918-5069 FAX918-5140)

「防災ネットあかし」は、災害時の緊急気象情報や避難情報、不審者情報などがメールで配信されるサービスです。ぜひご利用ください。

登録方法 akashi@bosai.netへ空メールを送信し、返信された登録用URLから手続きするか、左のQRコードにアクセスし「かんたん登録はこちらから!」からメールを送信してください。



市民救命士講習I 参加者募集

防災センター(TEL918-5910 FAX918-5911)

日時/4月10日(日)午前9時30分～11時30分 場所/防災センター
内容/心肺蘇生法、AEDの実技など 対象/市内在住・在勤・在学の中学生以上 定員/16人 費用/無料 申し込み/4月5日までに、電話で防災センターへ。先着順 ※講習修了者には修了証を交付



詳細はこちら